

一九七七年以前出土の木簡（一七）

奈良・平城京跡左京二条二坊六坪

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 第六八次調査 一九七〇年（昭45）七月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 坪井清足
- 5 遺跡の種類 都城跡



（奈良）

- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
ボウリング場建設にともなう緊急調査として、東院東南隅の南方で行なった。最近の知見では東院南方遺跡と称される範囲内にあり、藤原麻呂宅推定地の北に接

する坪にあたる。東院東南隅を対象とした宮第四四次調査の南で、同調査で検出した東二坊々間路の西側溝の南延長上に、東西一〇m、南北五〇mのトレンチを設定した。

調査の結果、建物八棟、柵四条、木樋暗渠二条などを検出した。東二坊々間路西側溝SD五七八〇の西は、建物の建て替えが多く見られ、また削平もあって、六坪の東辺を画する築地塀の痕跡は認められなかった。しかし、建物の規模などから見て、重要な地区であることは間違いない。西側溝と重複して掘立柱建物SB六五四五がある。桁行八間以上、梁間二間以上を数えるが、溝と同時期の可能性があり、溝の上に張り出しをもつ建物と考えられる。

木簡は、西側溝SD五七八〇から七九点、三棟の掘立柱建物、すなわちSB六五四四の柱掘形から一点、SB六五四五の柱掘形から一点、SB六五四六の柱掘形から二点、そのほかの小穴から二点の合計八五点出土した。

このうちSD五七八〇は、幅三・二m、深さ〇・六mを測り、溝の堆積は二層に大別される。木簡はこのうちの下層から出土した。この溝からは木簡のほかに、土器、木器、瓦などの遺物が多量に出

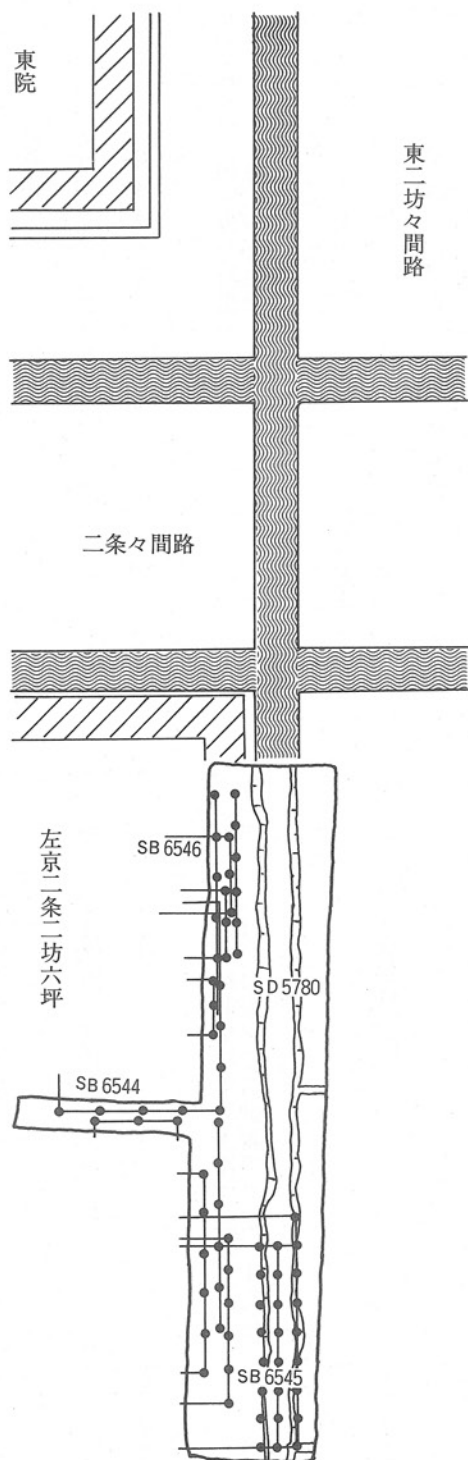
(1) 〔左京□□□□□□□□□□得〕 248×(28)×3 081
〔七條四坊人カ〕

土した。特に、東院に多く見られる三彩陶器や緑釉瓦、「東南隅」
「東隅」などの墨書土器、竖櫛・斎串などの木器、麻布、和同開
珎・万年通宝などの銭貨が注目される。
8 木簡の釈文・内容
東二条坊々間路西側溝SD五七八〇

(2) □ □ □

□ □ □ 両半亭歴子二両芒消一両半 □ □ □
□ □ □ 当□ □ □ 也此甚 □ □ □ 寧将少□ □ □
□ □ □ 大小并□ □ □ 通支□ □ □ 服之大方葵子二升以水四

|| 和塗奢申干支又□ □ □
升煮取一升頓服之
(457)×(39)×4 081



第68次調査遺構図及び周辺略図

(3)

・「嶋主貨物 上主寸高
山寸首
日置属
〔五十カ〕

・「津守大嶋百〔文カ〕今年八月
若麻統大國刀一今年

(93)×21×3 019

(7)

・「＜添下郡進米十石
・「＜六月十九日

157×22×4 033

(8)

・「伊勢國川勾郡中止里
・「阿斗マ小殿万呂
同遊万呂

118×23×5 051

(4)

・「〔宇カ〕マ安麻呂 布志
別〔人〕秦人
丙麻呂 別君
秦人麻呂 右七人

(9)

・「＜尾治國知多郡贅
・「＜白髮マ馬見塩一斗

153×21×8 032

・「呂麻重張大 〔 〕

呂麻重張大 〔 〕

(10)

・「備後國三谷郡
・「八升

(104)×20×3 019

(5)

・「六 物マ得万呂卅
高田少万呂卅

・ 夫 天天
天天

(132)×(26)×3 081

(11)

・ × 郡車持郷車持里戸主海マ銀持
戸口海マ安倍御調須々腊一斗五升
三年八月十八日

(145)×24×4 081

(6)

・「月料四〔 〕二日六日七日廿五日

・「〔 〕〔 〕〔 〕定
〔給カ〕

312×26×5 011

(12)

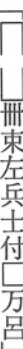
・「＜交易錢百〔 〕

(87)×20×4 039

(13)

・「＜津守山猪

(83)×16×4 039

- (14) ・「婦猪藏藏定時藏」
159×(18)×5 081
- ・「廿常 廿 廿常」
- (15) ・憶漢月 萬里望向閑
- ・
(142)×(22)×5 081
- 建物S B六五四五
- (16) ・
203×(25)×3 081
- ・
建物S B六五四六
- (17) 「南綿侶釘枚綿侶釘廿五
□綿釘十六守綿侶釘十九
北綿侶廿」
136×72 065

年紀をもつ木簡は一点もない。地名表記から年代を推定しうるものは、(8)の郡里制（一靈龜三年）と(11)の郡郷里制（靈龜三—天平二年）の二点のみである。もっとも同溝からは万年通宝など奈良時代

後半の遺物も出土しているから、溝は奈良時代を通じて機能していたと見てよからう。

(2)は、薬品の服用法を記した木簡かと思われ、貴重である。(3)は錢出拵に関わる木簡、(15)は漢詩の一部を記したものである。(1)の荷札は郡名が欠けている。車持郷は『和名抄』では上総国長柄郡と越中国新川郡に見えるが、そのいづれでもなく、『二条大路木簡』の類例からみて、若狭国遠敷郡にあつた車持郷のことであろう。なお「須々」は「鱸」(すずき)の「キ」を脱したものであろう。平城宮・京出土の若狭国の調の荷札で、塩以外を貢進した現在唯一の事例となる。

9
関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一九七一』
(一九七一年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』八（一九七一年）

(寺崎保広)